

# 国道349号 丸森地区 災害復旧事業



国土交通省

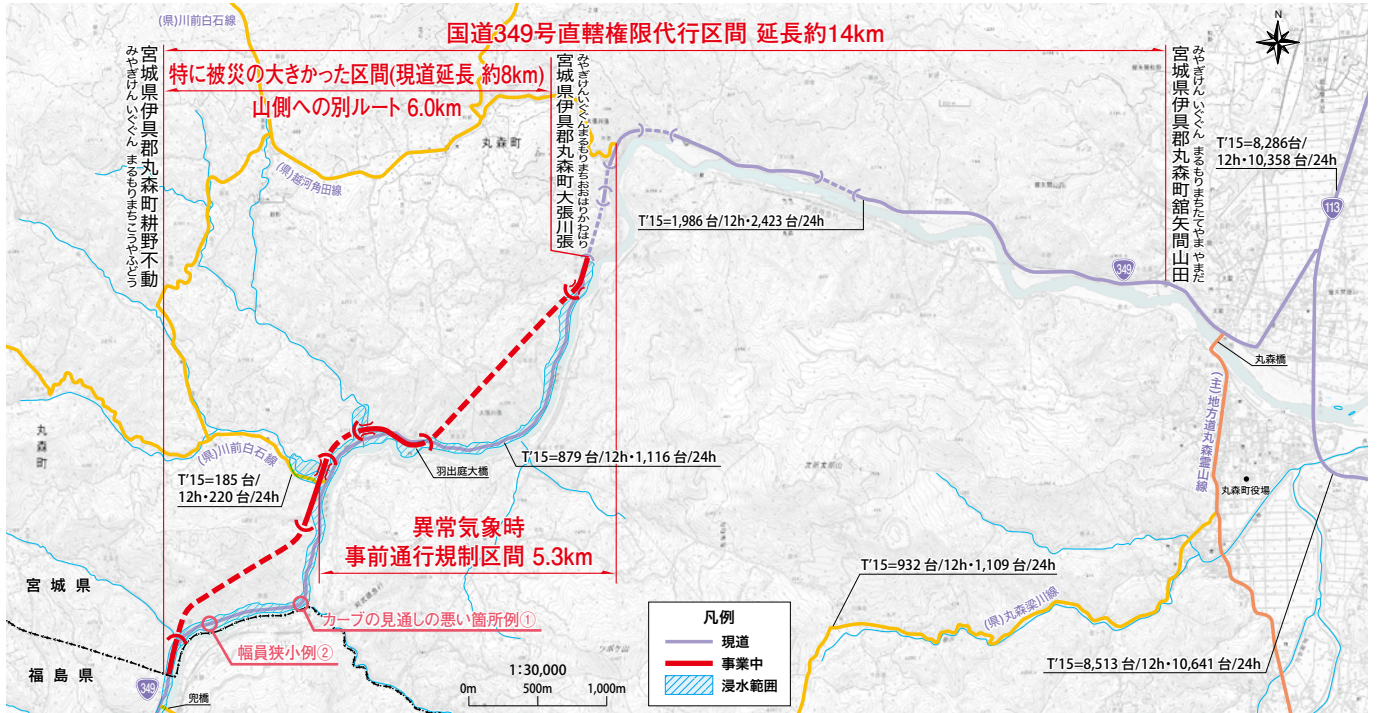
宮城南部復興事務所  
Miyagi Southern Reconstruction Office



## 事業概要

国道349号は、茨城県水戸市から福島県伊達市を經由し、宮城県柴田町を結ぶ約260kmの幹線道路です。このうち丸森町内の当該路線は、平成31年4月1日より、重要物流道路の代替・補完路に指定されています。

宮城県伊具郡丸森町耕野不動～館矢間山田間の約14kmの区間(宮城県管理)は、令和元年東日本台風(台風第19号)により被災したため、国土交通省の権限代行により災害復旧事業を実施しています。丸森町耕野不動～大張川張間の約8kmの区間は特に被害が大きく、また国道349号が抱えている課題も大きいことから、大規模災害からの復興に関する法律に基づき、再度災害防止のため山側への別ルートを整備します。



## 国道349号の課題

特に被害の大きかった約8kmの区間は、阿武隈川に沿った急峻・狭隘な地形であり、幅員狭小箇所が断続的に続く区間となっています。そのため、交通の安全性、土砂災害等に対する安全性、異常気象時の道路冠水に課題を抱えています。

### 国道349号の抱える課題(宮城県伊具郡丸森町耕野不動～大張川張)

#### 交通安全性の課題

現道部は幅員が狭小で、普通自動車のすれ違いが困難な箇所が合計約3.6km(区間の45%)を占めています。規制速度40km/hを満足できない線形不良箇所は、カーブ全114箇所のうち37箇所(区間の約32%)を占めています

カーブの見通しが悪い箇所(例①)



幅員狭小(例②)



#### 土砂災害等に対する安全性の課題

台風第19号による現道の被災が29箇所が発生  
時間雨量30mm、連続雨量120mmを超えた場合には通行規制を実施  
H22～R1の10年間で16回の通行止めを実施

#### 異常気象時の道路冠水の課題

阿武隈川の洪水による道路の冠水も発生







## 山側への別ルート整備計画

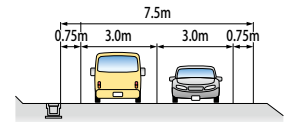
特に被害が大きく、抱えている課題も大きい約8kmの区間は、課題解消のため山側への別ルートで本復旧を進めます。山側への別ルートは、山地部をトンネルで整備し、平地部は橋梁・盛土により高台へ整備することで安全安心なルートを確認できるよう計画しています。



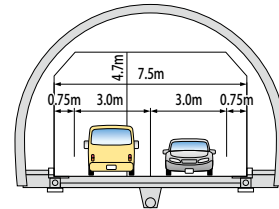
### 標準断面図

- ・路線名：国道349号
- ・起点：宮城県伊具郡丸森町耕野不動
- ・終点：宮城県伊具郡丸森町大張川張
- ・計画延長：L=6.0km  
(現道延長L=約8km)
- ・計画交通量：1,700台/日
- ・道路規格：第3種第3級
- ・設計速度：V=50km/h
- ・車線数：2車線

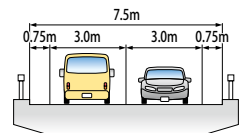
### 土工部



### トンネル部

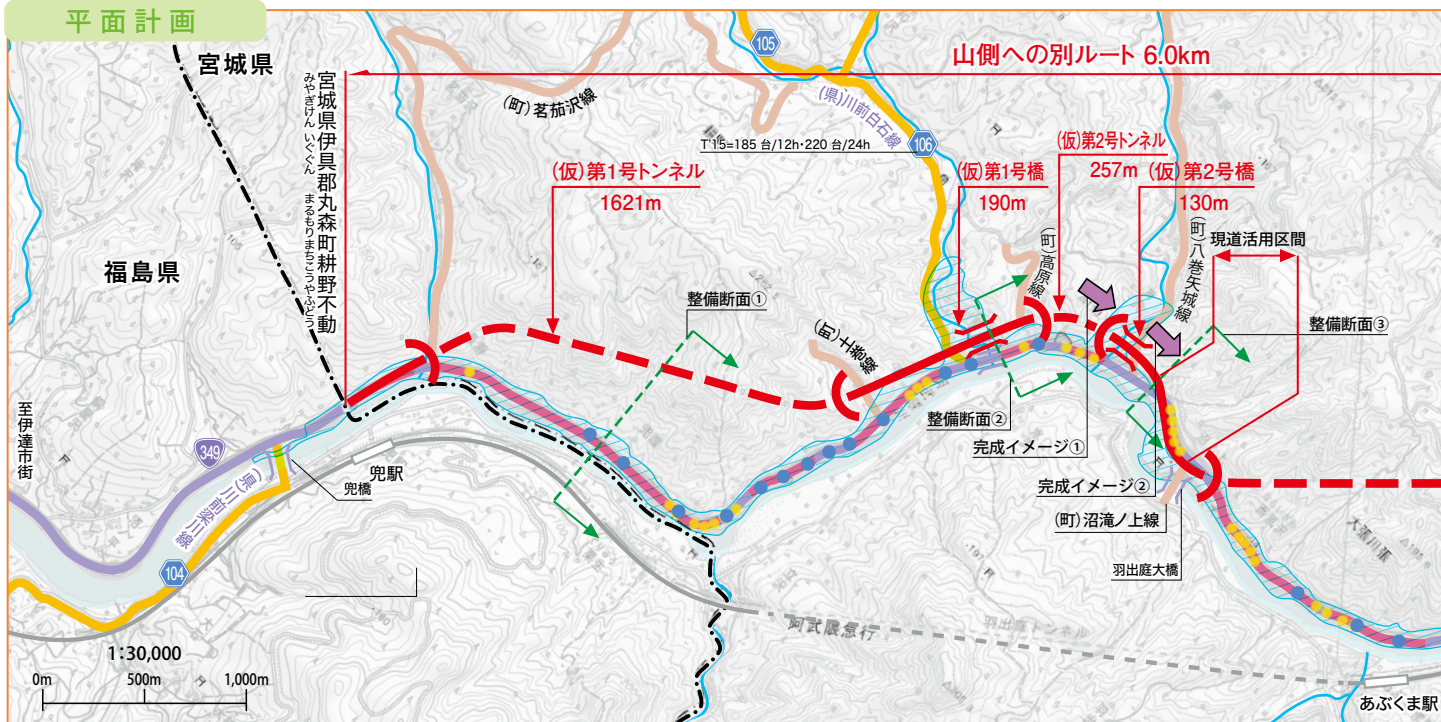


### 橋梁部

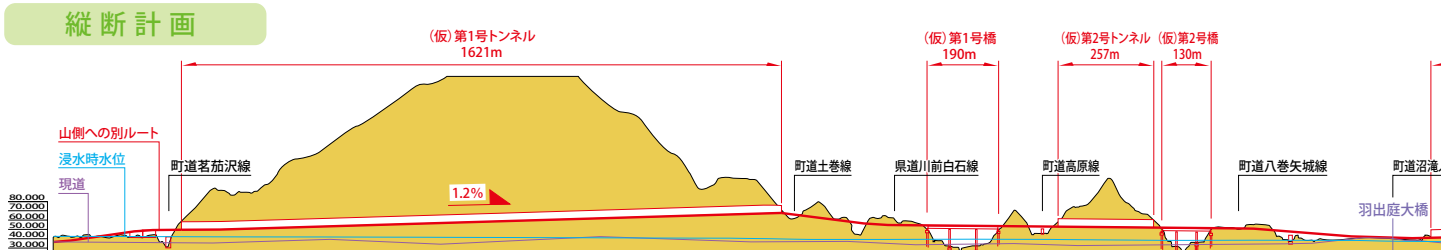


## 山側への別ルート概要

### 平面計画



### 縦断計画





# 山側への別ルートによる整備効果

山側への別ルートで本復旧を進めることにより、国道349号が抱えている交通の安全性、土砂災害等に対する安全性、異常気象時の道路冠水の課題が解消されます。

## 山側への別ルート整備

### 交通安全性の向上

完全2車線整備により、幅員狭小箇所は解消  
 ⇒幅員は7.5mとなり幅員狭小箇所は解消、  
 規制速度を満足しない線形不良箇所も解消  
 され、交通安全性が向上

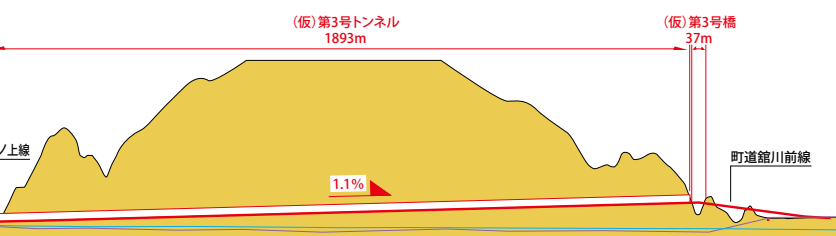
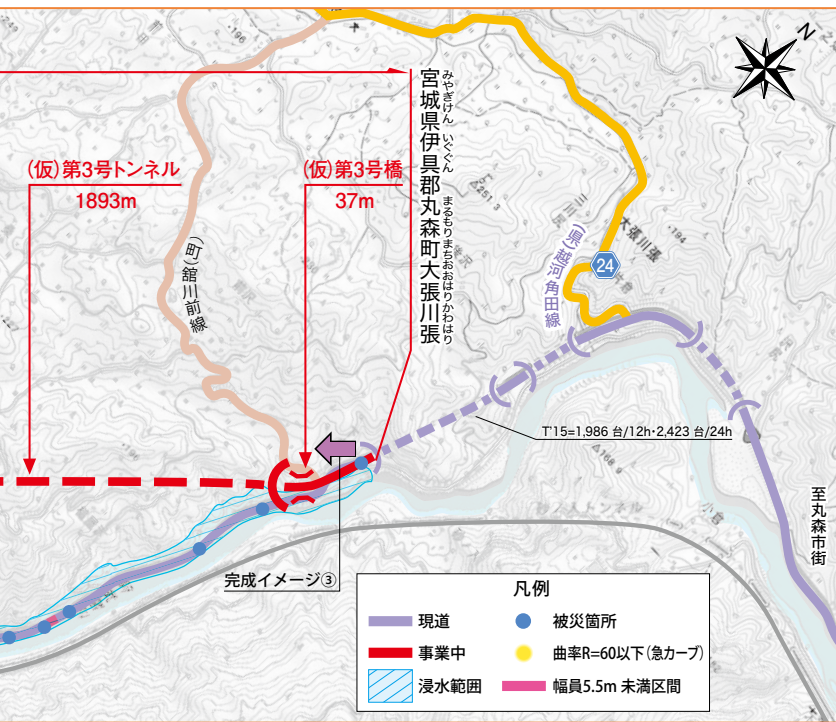
### 土砂災害等に対する安全性の向上

山地部はトンネルにて整備  
 ⇒落石・崩壊箇所や土石流危険箇所は、  
 トンネル整備(3区間、合計3.8km)により  
 土砂災害等に対する安全性が向上  
 異常気象時の通行規制が解消

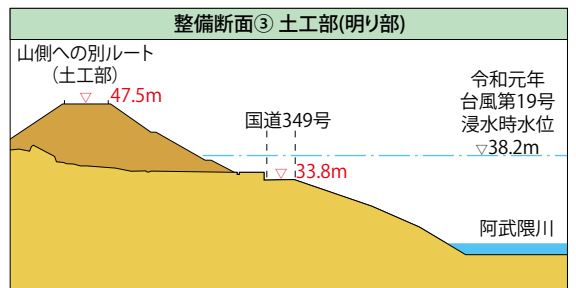
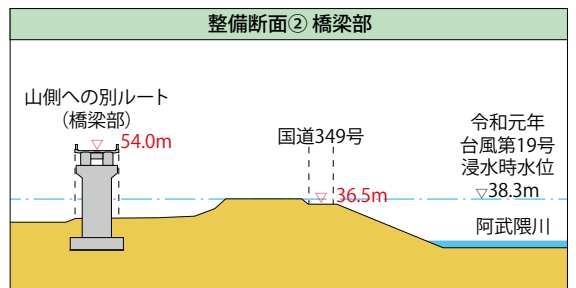
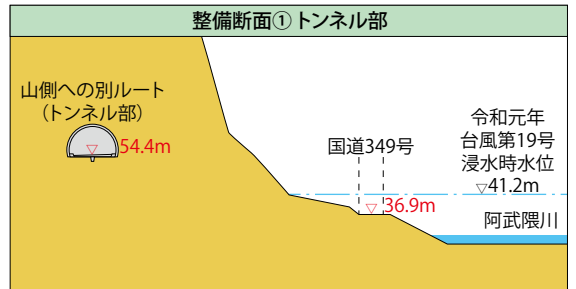
### 異常気象時の道路冠水の回避

山側への別ルートは、高台へ整備  
 ⇒盛土・橋梁整備により、道路冠水を回避

## 山側への別ルート完成イメージ



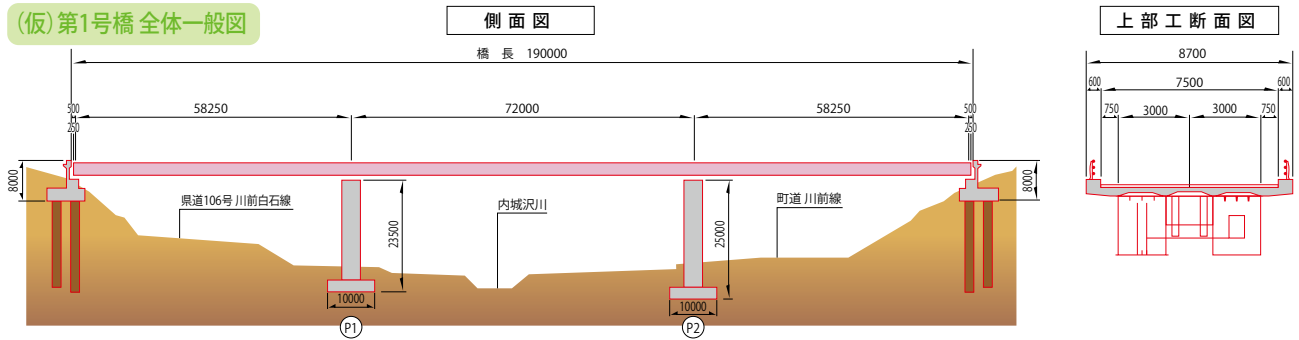
## 整備断面計画



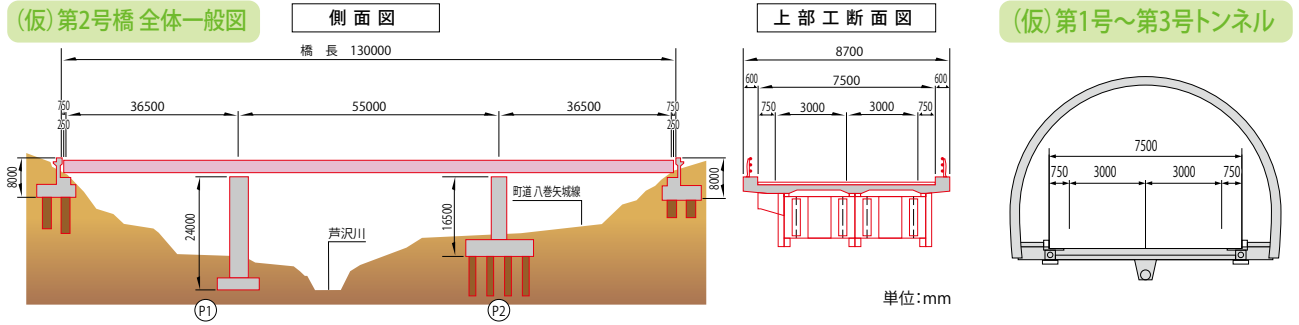


# 山側への別ルート主要構造物

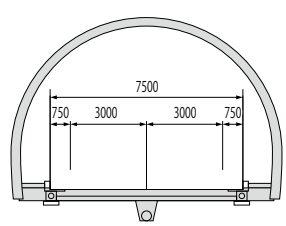
(仮)第1号橋全体一般図



(仮)第2号橋全体一般図



(仮)第1号～第3号トンネル



## 事業沿革

宮城県実施

- H27.2.17 第1回 国道349号未改良区間技術検討調整会議
- H27.10.23 第2回 国道349号未改良区間技術検討調整会議
- H29.3.30 第3回 国道349号未改良区間技術検討調整会議 (技術的課題の抽出及び解決策)
- H29.12.27 第1回 宮城県道路防災対策検討協議会 (地域・構造上の課題と必要性)
- H30.3.29 宮城県道路防災対策検討協議会 (現地調査)
- H30.9.12 第2回 宮城県道路防災対策検討協議会 (整備目標設定(平常時・災害時)、整備方針の決定)
- H30.11.28 第3回 宮城県道路防災対策検討協議会 (概略ルート決定、優先区間の決定、技術的課題の整理)
- R1.10.12 令和元年東日本台風(台風第19号)の発災

### 参考

重要物流道路制度は、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な路線を「重要物流道路」として指定するものです。災害時に、地方公共団体から要請があり、かつ道路の維持を代行することが適当であると認められるときは、道路啓開・災害復旧を国が代行します。

平成31年4月1日に、全国で重要物流道路約35,000km、代替・補完路約15,000kmが指定され、丸森町内の国道349号は、重要物流道路の代替・補完路に指定されました。

また、令和3年4月1日時点では、重要物流道路が約35,600km、代替・補完路が約15,900km指定されています。

### 山側への別ルート

- R1.10.28 第1回 国道349号丸森地区防災対策技術検討会 (台風第19号による被災状況)
- R1.11.1 令和元年11月1日付け特定災害復旧等道路工事の要請(大規模災害からの復興に関する法律第46条第1項に基づく直轄権限代行※)
- R2.1.23 第2回 国道349号丸森地区防災対策技術検討会 (台風19号の豪雨による被災を踏まえたルート見直し)
- R2.2.25 国道349号丸森地区のバイパス整備に関する意見交換会開催(ルートの説明)
- R2.2.26 第3回 国道349号丸森地区防災対策技術検討会 (ルートの決定、書面開催)
- R2.9.29～10.1 国道349号「山側への別ルート」に関する意見交換会開催(設計・用地調査説明会)
- R3.1.28 用地着手・工事着手
- R3.3.16～3.19 国道349号「山側への別ルート」の用地調査結果確認会開催

### 現道復旧

- R1.10.14 道路啓開開始  
令和元年10月14日付け道路啓開の代行要請  
(道路法第48条の19第1項に基づく直轄権限代行※)
- R1.10.31 道路啓開完了
- R1.11.1 応急復旧工事開始
- R1.12.6 応急復旧工事完了
- R1.12.13 一般交通開放  
(事前通行規制区間について暫定基準適用)
- R3.3.24 現道復旧工事完了  
(事前通行規制区間について暫定基準解除)

国土交通省実施(直轄権限代行)

※直轄権限代行：地方公共団体に代わって、国土交通省が災害復旧事業等を行うこと

## 事務所情報

 **国土交通省 宮城南部復興事務所**  
Miyagi Southern Reconstruction Office

所在地：〒981-2162 宮城県伊具郡丸森町字除北20  
連絡先：0224-51-8290(代表)  
H P: <http://www.thr.mlit.go.jp/nanbufukkou/>